

令和 8 年度部活動の地域展開等推進事業
兵庫県はばタンコーチ認定講習会開催要項
(丹波地区)

1 目的

兵庫県はばタンコーチ認定講習会（以下「講習会」という。）は、中学校の部活動改革において、地域クラブで活動する指導者またはサポートスタッフ（以下「はばタンコーチ」という）を養成することを目的として実施する。

本講習会では、指導者等による暴力、暴言、ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の不適切な行為の防止を徹底し、地域クラブ活動に参加する生徒が安全かつ安心して活動に取り組むことができる環境の確保を図るとともに、指導者の資質向上を推進する。

2 主催 兵庫県教育委員会

（主管：体育保健課学校体育班 地域クラブサポートセンター）

共催 兵庫県中学校体育連盟（依頼中）

3 開催日・場所

丹波地区 令和 8 年 10 月 17 日（土） 西紀老人福祉センター

〒669-2734 丹波篠山市宮田 216

4 日程表

時間	内容		時間	内容	
12:20～12:40	受付		14:30～14:40	休憩・準備	
12:40～12:45	開会		14:40～15:40	講義Ⅱ	応急処置、脳震盪、 熱中症予防 AED の使用方法等
12:45～13:05	説明	中体連・ 兵庫県教育委員会			
13:05～13:10	休憩・準備		15:50～16:20	講義Ⅲ	栄養指導
13:10～14:30	講義Ⅰ	ハラスメント、 危機管理、 グッドコーチ			

5 対象者

（1）地域クラブ活動において中学生の指導等に従事する者、又は従事しようとする者

（2）以下 1 から 12 のすべての項目を遵守することに同意できる者とする。

第 1 項 中学校部活動改革の趣旨を理解し、生徒の主体性を尊重した指導を行います。

第 2 項 兵庫県及び県内市町が定めるガイドラインに則り、適切な指導又は見守りを行います。

第 3 項 暴言、暴力、ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の不適切行為を行いません。

第 4 項 他の指導者等による不適切行為を容認しません。

第 5 項 暴力団等反社会的勢力に該当せず、関係を有しません。

第 6 項 過去に重大な不適切行為又は性犯罪歴（特定犯罪事実該当者）を有しません。

第 7 項 生徒の安全及び健康に配慮し、事故防止に努め、発生時は速やかに報告します。

第 8 項 学校及び関係機関と連携します。

第 9 項 活動において知り得た秘密を漏らしません。（登録抹消後を含む）

第 10 項 申請内容に虚偽はありません。

第 11 項 認定指導者情報の公開に異議を申し立てません。

第 12 項 上記に違反した場合や不適切行為があった場合は、認定取消・活動停止等の措置を受けても異議を申し立てません。

6 講習内容

- (1) 指導者としての基本姿勢
- (2) ハラスメント防止及びコンプライアンス
- (3) 安全管理及び事故防止
- (4) 発達段階に応じた指導方法
- (5) その他必要な事項

7 受講方法

対面による講習のみとする。

8 応募要件

県内の地域クラブ活動等において指導する者、指導をめざす者、サポートスタッフとして活動する者

9 申込について

(1) Forms による申込

ア 開催要項又はチラシに記載の二次元コード、もしくは下記 URL から、所定の申込 Forms により申し込むこと。

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/h0t4KhZ5dJ>

イ 申込期限：令和8年10月13日（火）まで



丹波地区追加募集

(2) 郵送・FAX による申込

兵庫県はばタンコーチ認定講習会受講申込書を、以下のいずれかから入手し、提出すること。

ア 入手先：

- ・兵庫県教育委員会 体育保健課ホームページ
- ・県教育委員会 各教育事務所
- ・市町教育委員会

イ 提出方法：郵送 または FAX

ウ 提出期限：令和8年10月9日（金）必着

エ 提出先：下記の連絡先

10 受講について

(1) 受講会場については、原則として基本活動場所の管轄地区とする。ただし、日程の都合等により受講できない場合は、管轄地区以外での受講も可能とする。

(2) 受講料は無料とする。ただし、認定カードの郵送代（往復）を負担していただきます。

(3) 受講決定通知は、原則としてメールにより本人あてに行う。メール受信が困難な場合は、日中連絡可能な連絡先にて対応する。通知は、申込締切後おおむね受講日の1週間までに行う。

(4) 申込に係る個人情報、本講習会と指導者管理に使用する。

11 修了及び認定について

講習会の受講修了した者に対し、「はばタンコーチ認定証」を交付する。

12 誓約書について

受講完了時に会場にて誓約書を提出すること（講習会場にて様式を準備）。

13 認定証の有効期間について

認定の有効期間は3年間とする。

14 連絡事項

(1) 当日、欠席する場合は、必ず事前に地域クラブサポートセンターに連絡すること。

- (2) 修了者は、兵庫県はばタンコーチ認定指導者バンクに登録し、兵庫県教育委員会で修了者の個人情報を管理します。関係市町教育委員会から求めがあった際は情報を共有します。
- (3) 修了者について、認定指導者として不適切と認められる場合は、県教育委員会はその指導者の認定及び登録を取り消します。

15 連絡先について

兵庫県教育委員会事務局 体育保健課学校体育班

主 管：地域クラブサポートセンター（担当：菊岡、駒田、蓬野）

住 所：〒658-0081

神戸市東灘区田中町5丁目3番23号

電 話：078-362-3787（体育保健課直通）

F A X：078-362-3959

メール：support_chiikiclub@pref.hyogo.lg.jp

（地域クラブサポートセンター専用アドレス）

※申請書を郵送される方は兵庫県教育委員会事務局体育保健課内 地域クラブサポートセンター宛てまで送付してください。

※当日の欠席など緊急連絡先 080-4323-0954（地域クラブサポートセンター）